

用語解説（検討案）

あ行

【ICT】

Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略。情報や通信に関する技術の総称。日本では同様の言葉としてIT（Information Technology：情報技術）が普及していたが、国際的にはICTがよく用いられ、日本でも定着しつつある。

【IP電話】

電話回線ではなく、光ファイバー等のブロードバンド回線を使って音声通話をする方法。特定のプロバイダ間では無料で通話ができるほか、一般の電話への遠距離通話や国際電話も格安で利用できるなど、コスト面のメリットが大きい。

【新しい公共空間】

従来の公共の概念を刷新し、これまで主に行政が提供してきた公共サービスの分野を市民活動団体、企業等多元的な主体が担うことで、地域にふさわしい多様なサービスが提供される公共空間のこと。

【意見公募手続】

計画、条例等の重要な政策の決定に際し、原案の段階で内容を公表し、一定期間を設けて広く市民の意見等を求め、寄せられた意見等を考慮して最終的な意思決定を行う手続・制度。意見提出制度、パブリックコメント制度ともいう。

【NPO】

Non-profit Organization（ノンプロフィット・オーガニゼーション）の略。利益の追求を目的としない活動を行う民間の非営利組織のこと。福祉、環境、国際協力等様々な分野の課題に自主的、自発的に取り組む組織を指し、広義には、ボランティア団体、自治会等を含めることもあるが、狭義には、特定非営利活動促進法（NPO法）により認証された特定非営利活動法人（NPO法人）のみを指す。

【思い出ベンチ】

公園の古くなったベンチを寄附によって新しいベンチに交換する事業のことで、東京都が民間活力の導入・規制緩和の一環として実施している。寄附されたベンチには、名前や簡単なメッセージなどを表示したプレートが取り付けられる。

【オンブズパーソン制度】

市民の市政に関する苦情を公正かつ中立的な立場から調査し、必要に応じて市政の改善を求める勧告又は意見表明をすることで、市民の権利・利益の擁護を図るとともに、市政に対する信頼を高め、開かれた市政の一層の推進を図ることを目的とした制度。

オンブズパーソンは、行政監察委員とも訳され、市民に代わって苦情の処理や行政活動の監視等を行う者のこと。

か行

【外部監査制度】

地方公共団体が、弁護士、公認会計士、税理士等外部の専門的な知識を有する者と契約して財務等の監査を受ける制度。監査機能の充実・強化を図るため、平成9年の地方自治法改正により導入され、現在、都道府県、政令指定都市及び中核市が義務化されている。包括外部監査と個別外部監査の2種類がある。

【行政コスト計算書】

一会計期間における、資産形成を伴わない経常的な行政活動に伴う純経常費用（純経常行政コスト）を表す財務書類。

【協働】

市民、企業等と行政とが対等な立場で、相互の立場や特性を認め、共通する公共的な課題の解決に向け、協力して活動する関係をいう。市民等と行政とが協力してまちづくりを行う上で、重要な概念となる。

【グループ制】

従来の係制を廃止し、事務分掌を課単位に整理した上で、課長の裁量で事務量や優先度を踏まえたグループ編成を行うことにより、行政課題に対し柔軟かつ機動的に対応することを目指した執行体制をいう。

【経常収支比率】

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

【健全化判断比率】

平成19年6月に公布された地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率という4つの財政指標を健全化判断比率として定めている。地方公共団体は、毎年度、前年度の決算に基づく健全化判断比率をその算定資料とともに監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならない。

【公益通報】

労働者（公務員を含む。）が、不正の目的でなく、事業者（行政機関を含む。）又はその役員、従業員等について、法令違反行為が生じ、又はまさに生じようとしている旨を、事業者内部、行政機関又は事業者外部のいずれかに通報することをいう。公益通報者保護法（平成16年6月18日公布、平成18年4月1日施行）により、公益通報を行った労働者は、公益通報を理由とする解雇の無効、労働者派遣契約の解除の無効、その他の不利益な取扱い（降格、減給、派遣労働者の交代を求めること等）の禁止によって保護される。

本市では、平成19年12月に公益通報の手続等を定めた武蔵村山市公益通報に関する規則が制定された。

【公債費】

地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費。

【公債費比率】

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、標準財政規模（普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費を除く。）に占める公債費に充当された一般財源（普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費を除く。）の割合。

なお、類似の指標である公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合で、この比率が高いほど、一般財源に占める公債費の比率が高く、財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

【コミュニケーションツール】

意思や情報を伝達するための道具のこと。

【コミュニティビジネス】

地域住民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法を用いて解決する事業活動のこと。地域における創業機会及び地域雇用の拡大とともに、事業活動の展開により、地域社会の自立・活性化等の効果が期待される。

【災害図上訓練】

地図を用いて防災対策を検討する訓練のこと。地域で大きな災害が発生する事態を想定し、地図、透明シート、油性ペン等を用いて危険が予測される地帯又は事態をシートの上書き込んでいく。リスク・コミュニケーション手法の一つ。

【財政調整基金】

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

【財政力指数】

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

【三位一体の改革】

平成15年6月に閣議決定された経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003において、地方が決定すべきことは地方が自ら決定するという地方自治の本来の姿の実現に向け、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含む税源配分の見直しに関する一体的な改革の方針が示された。具体的には、国庫補助負担金の縮減、地方交付税の総額抑制、国から地方への税源移譲を内容とする。

3兆円規模の税源移譲に対する肯定的な評価の一方で、児童扶養手当や児童手当、義務教育国庫負担金の負担率の引下げなど、真の地方分権改革の理念に沿わない内容や課題が含まれているとの指摘もある。

【資金収支計算書】

一会計期間における、地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる三つの活動に分けて表示した財務書類。

【自主財源比率】

地方公共団体における財政基盤の安定性や行政活動の自律性を判断する指標で、歳入総額に占める自主財源の割合。自主財源比率が高いほど、財政運営の自主性と安定性が確保されていることになる。

自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入しうる財源のことで、地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入等がこれにあたる。

【自治基本条例】

自治の基本理念をはじめ、市民等、市議会及び市長等の役割、市政運営の基本原則等を定める条例。「自治体の憲法」とも表現されるように、市政運営においては、全ての条例、計画等の基本となる重要なものである。平成12年12月に制定されたニセコ町まちづくり基本条例を先駆けとして、多くの地方公共団体において検討が進められている。

【指定管理者制度】

平成15年の地方自治法の改正により創設された制度で、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上及び経費の節減等を図ることを目的とする。民間事業者等を含む法人その他の団体に、使用許可処分も含めて施設の管理を委任できるようになり、地域の活性化や行政改革の推進等が期待されている。

【純資産変動計算書】

一会計期間において、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目がどのように変動したかを表す財務書類。

【新地方公会計制度】

総務省が推進する地方公共団体の新しい会計制度のこと。平成18年8月に総務省から示された地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（地方行革新指針）において、地方公共団体の公会計について、「発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備を標準形とし、地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースで、…中略…公会計の整備の推進に取り組むこと」が要請された。

た行

【貸借対照表】

会計年度末における地方公共団体の財政状態（資産保有状況と財源調達状況）を表す財務書類。バランスシートともいう。

【タウンミーティング】

政治家や行政が市民に対して行う対話型集会のこと。主に地域住民の生活に関わる事項を話題とする。本市では、市民の意見を市政に反映させる仕組みの一つとして位置付けられる。

【地域SNS】

パソコンや携帯電話を利用して、日常的にサイト内の日記や電子掲示板を利用したり、行政情報、地域情報等を入手したりすることができる地域向けの交流・情報提供サービスのこと。災害発生時には画面が切り替わり、災害情報や避難情報を入手できる。

SNSは、Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略で、インターネットを利用して、特定の関心をもつ人同士が出会う機会を作り、情報交換ができるようにするサービスの総称。

【地域主権戦略大綱】

地域主権改革の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当面講ずべき必要な法制上の措置その他の措置を定めるほか、今後おおむね2～3年を見据えた改革の諸課題に関する取組方針を明らかにしたもので、平成22年6月に閣議決定された。

地域主権改革の主な課題として、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大、基礎自治体への権限移譲、国の出先機関の原則廃止（抜本的な改革）、ひも付き補助金の一括交付金化、地方税財源の充実確保、直轄事業負担金の廃止、地方政府基本法の制定（地方自治法の抜本見直し）、自治体間連携・道州制及び緑の分権改革の推進を挙げている。

【地方分権一括法】

正式名称は、地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（平成11年法律第87号）。平成10年5月に閣議決定された地方分権推進計画を実施に移すため、地方自治法をはじめとする475本の法律改正を一括形式で行うもので、平成11年7月16日に公布、原則として平成12年4月1日から施行された。これにより、国と地方の役割分担の明確化、機関委任事務制度の廃止、国の関与のルール化等が図られた。

【超過課税】

住民税等地方税法に規定された税について、地方公共団体が条例により標準税率を超えた課税をすること。

【超高齢社会】

高齢化率（総人口に対する65歳以上人口の割合）を基にした社会の分類において、一般に高齢化率が21%を超えた社会のこと。なお、高齢化率が7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会を「高齢社会」という。

【地理情報システム】

衛星、コンピュータ等を利用して様々な地理データを収集、分析、処理し、地図情報とその他の情報を統合的に活用するシステム。地図情報システム、GISともいう。

【ツイッター】

インターネット上で、不特定多数の人がツイートと呼ばれる短文（つぶやき）を発信したり、これを読んだりすることができるサービス。ツイートは、鳥のさえずりという意味。

【電子申請】

インターネットを利用して、申請、届出等の行政手続をいつでも、どこからでも行えるようにする仕組み。電子申請を利用することで、行政機関の窓口において紙で行っている申請、届出等の手続が、自宅や職場のパソコンを使って行えるようになる。本市の場合、東京電子自治体共同運営協議会に参加し、サービスを提供している。

【電子政府・電子自治体】

行政内部や行政と国民・事業者との間で書類ベース、対面ベースで行われている業務をオンライン化し、情報ネットワークを通じて省庁横断的、国・地方一体的に情報を瞬時に共有・活用する新たな行政を実現するもの。行政手続のオンライン利用の促進、行政情報の電子的提供の推進、業務・システムの最適化、情報セキュリティ対策の推進等の取組が行われている。

【電子調達】

入札情報提供、入札参加資格審査申請、入札等をインターネットを通じて行う仕組み。事業者の利便性向上、事務作業の効率化、入札過程の公平性及び透明性の確保等を目的とし、本市の場合、東京電子自治体共同運営協議会に参加し、サービスを提供している。

な行

は行

【PFI】

Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略。平成11年に施行された民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法であり、国、地方公共団体等が直接実施するよりも、効率的かつ効果的に公共サービスを提供できるとされる。海外では、有料橋、鉄道、病院、学校等の整備等、再開発等の分野で成果を収めている。

【標準財政規模】

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額（法定普通税の基準税額の合計）等に普通交付税を加算した額。実質収支比率等の財政指標や健全化判断比率の算出に用いられる重要な数値。

【扶助費】

性質別歳出の一分類で、社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費。なお、扶助費には、現金のみならず、物品の提供に要する経費も含まれる。

【法定外税】

地方税法に規定された税以外に、地方公共団体が独自に条例で定める税のこと。使途に限定がない一般財源である法定外普通税と使途が限定されている法定外目的税に区分される。

ま行

【マルチペイメントネットワーク】

多くの金融機関と収納機関を結び、パソコン、携帯電話、現金自動預払機（ATM）等を利用して、いつでも、どこでも公共料金、税金等の支払いが可能な電子決済ネットワークのこと。日本マルチペイメントネットワーク運営機構の提供するサービスは、Pay-easy（ペイジー）と呼ばれる。

【命名権】

施設に名称を付ける権利のことで、ネーミングライツともいう。施設の所有者が命名権を売却し、命名権を購入した企業は、施設の名称に社名、商品名等を入れることで宣伝効果が期待される。近年、地方公共団体においても、施設の建設・運営資金の調達手法として、命名権の売却が広がりを見せている。

【モニタリング】

継続的に観測、監視、点検を行うこと。

【u-Japan 政策】

いつでも、どこでも、何でも、誰でもネットワークに簡単につながるユビキタスネット社会の実現に向けて、平成16年12月に総務省が策定したICT政策。IT戦略本部が策定したe-Japan戦略の後継として位置付けられる。

u-Japanの「u」はユビキタス（Ubiquitous：あらゆる人や物が結びつく）の「u」に加え、ユニバーサル（Universal：人に優しい心と心の触れ合い）、ユーザー・オリエンテッド（User-Oriented：利用者の視点が融けこむ）、ユニーク（Unique：個性ある活力が湧き上がる）の3つの成果の「u」を表している。